



一人一人が「防災」「減災」に高い関心を持つための 新たな地域防災計画

この春、5年振りに「石狩市地域防災計画」が改訂されました。改訂のポイントは、東日本大震災でクローズアップされた「自助・共助・公助」の考えを取り入れていることです。今回は、ぜひ市民の皆さんにこの「自助・共助・公助」の考えについてご紹介したいと思います。

これまでの防災計画は、ともすれば「行政はこう動くので、市民の皆さんはこう動いてください」といった、行政からの一方的なものでした。

しかし、大規模な災害になればなるほど、市や警察、消防などの機関の対応には限界があり、またこれら機関に属している方々も当然被災者となりますので、その活動も限定されたものになります。

東日本大震災の教訓として、これからの計画には、やはり自分の命は自分で守る「自助」、自分で行動できる人々が率先して互いに助け合う「共助」、住民の力だけではできない防災・減災への取り組みについては公の力で取り組む「公助」の考えが必要だろうという結論に達しました。

この考えを基にして計画を作るには

「市民の参加は欠かせない」ということで、本来ならば「石狩市防災会議」で計画を練り直すところを、同会議の了承を得て、市民参加型の「石狩市地域防災計画・水防計画改訂検討委員会」を特別に立ち上げました。委員には、改訂に関して提言をいただいた室蘭工業大学の加賀屋誠二副学長を迎えたほか、一般公募の住民の方や市内の企業に勤務する方、高齢者団体や障がい者団体の方など、18人の方にメンバーになっていただき、約1年という歳月をかけてワークショップなどを実施。委員の皆さんと緒に改訂案づくりに取り組みました。

「自助・共助」の観点に基づく市民の役割と「公助」も含めそれぞれの役割を整理した「共通編」と、災害別

「自助・共助」の観点に基づく市民の役割と「公助」も含めそれぞれの役割を整理した「共通編」と、災害別

「自助・共助」の観点に基づく市民の役割と「公助」も含めそれぞれの役割を整理した「共通編」と、災害別

この考えを基にして計画を作るには

にみた4つの「対策編」、早期復旧を計画的に実施するための「復旧復興編」で構成し、国の災害対策基本法や水防法が規定する防災対策に連動するものとなりました。

さらに本計画は、地区単位の具体的な行動指針である「地区防災ガイド」(下記参照)と相互に補充しあいながら、防災対策に万全を尽くす内容としています。

防災計画の改訂に伴い、市では今年からの2年間、収容避難所単位で訓練を実施する予定です。

「収容避難所まで思った以上に時間がかかる」「夜の避難には絶対懐中電灯が必要だ」など、市民の皆さんにとつてもこの訓練を通して具体的な課題が見えてくるはず。そうした課題に対応してこそ、万が一の備えになると私たちは信じています。

訓練については、またあらためてご案内しますので、多くの市民の皆さんの、訓練への積極的な参加をお待ちしています!



まちづくりの新たな胎動をいち早くキャッチしてご紹介するシリーズ「まちづくり最前線」。第10回は「防災」について。



リポーター
総務課危機管理担当
笠井 剛

地区単位の行動指針 地区防災ガイド

地理的に広い石狩市では、地区ごとに想定される災害も異なります。そのためこのガイドでは、市内を8地区に分け、地区ごとの防災マップを掲載し、収容避難所や一時避難場所が一目で分かるように工夫しています。

ガイドは夏ごろ、各家庭に配布する予定です。お手元に届きましたらぜひ「我が家の防災メモ」の欄に緊急連絡先などを書き込んでいただき、カレンダーのように家の中の目立つところに貼って活用してください。このガイドをきっかけに、災害に遭遇した際の行動について話し合っていたければと思います。



各地区で市民ワークショップを開催して作成。市民の皆さんに「自助・共助」のために必要な情報が何かを一緒に考えていただきました。↓

減災の核になるのは「自助」や「共助」です!

—石狩市地域防災計画の改訂コンセプト—

▼地震や津波に関する情報を提供し、市民にも「災害に強いまちづくり」に参画してもらう



◀市から市民へ情報の伝達方法を確立し、市民には災害情報収集の努力を求める



▼災害に遭ったらどうするか、日ごろから家族で話し合ってもらおう

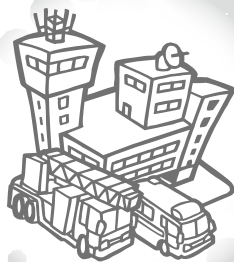


◀女性、高齢者、障がい者など多様な視点から避難対策を考える



自らを守る
自助

共に助け合う
共助



行政・関係機関による
公助

▲「自助・共助・公助」の役割を明確にし、自主防災組織の強化を図る



▲避難時の留意点や避難勧告、避難指示に基づく具体的な行動や対応について明示する

改訂前

地域防災計画
●基本編
●地震災害対策編
水防計画

改訂後

地域防災計画	
●共通編	●雪害対策編
●地震・津波災害対策編	●事故災害対策編
●水害・土砂災害対策編	●復旧復興編

